



目 次

◇ 公 告	ページ
○ 開発行為に関する工事の完了【都市戦略局計画部開発指導課】	2
○ 道路の指定【都市戦略局指導部建築審査課】	3
○ 道路の廃止【都市戦略局指導部建築審査課】	4

北九州市公告第53号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和8年1月27日

北九州市長 武内和久

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
北九州市小倉南区新曽根4258番1、4260番及び4262番1	北九州市門司区新門司北一丁目5番10 株式会社タイヨウ 代表取締役 水島順一

## 北九州市公告第54号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により道路を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月27日

北九州市長 武内和久

### 1 道路の種類

建築基準法第42条第1項第4号の道路

### 2 指定年月日及び指定番号

令和8年1月27日 第645404号

### 3 道路の位置、延長及び幅員

路線名	位置	延長（m）	幅員（m）
魚町9号線	北九州市小倉北区魚町四丁目261番3から北九州市小倉北区魚町四丁目153番37地先まで	164.82	4.00 ～15.40

北九州市公告第55号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく道路を廃止したので、北九州市建築基準法施行細則（昭和46年北九州市規則第71号）第16条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年1月27日

北九州市長 武内和久

1 廃止年月日及び廃止番号

令和8年1月27日 第8号

2 廃止した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市小倉北区泉台一丁目839番60、839番62、839番74、839番75及び839番77	4.00	48.68